



三大疾病保障or全疾病保障付住宅ローン



©よりぞう

変動金利型

適用金利

年 **1.05 %**

(基準金利 2.875%)

固定金利選択型 10 年 適用金利

年 **2.45 %**

(基準金利 5.15%)

令和 8 年 8 月 1 日(土)~令和 8 年 8 月 31 日(月)

金利軽減条件

住宅ローンをお申込され、下記 2 項目全ての条件に該当される方は上記適用金利を適用します。

- ① 給与振込を当JAに指定いただける方
- ② JAカードに入会申請していただける方かつ公共料金のJAカード決済を 1 件以上付帯。

●住宅ローン固定金利選択型にスイッチングした場合、および固定金利期間終了後も住宅ローン固定金利選択型 3 年・5 年・10 年の基準金利から最終返済期間まで取引状況(左記金利軽減条件)に応じて全期間にわたり、年 1.50% 金利軽減いたします。

※固定金利を選択された期間(3 年・5 年 10 年)のお借入利率は変動しません。お申出により固定金利特約期間終了時に、その時点の当JA所定の固定金利の特約を再設定することができます。お申出がない場合は変動金利に切り替えとなります。



通常の団信保障に加えて、どちらかの保障を(お客様の負担なく)無料でつけることができます。

☆JA 三大疾病保障付住宅ローン

[がん・急性心筋梗塞・脳卒中]により所定の状態と診断された場合、住宅ローン残高が 0 円となります。

☆JA 全疾病保障付住宅ローン:[8 疾病]に加え、その他の病気やケガのリスクサポート

◆がん・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎の 8 疾病により就業不能になった場合、

①月々のローン返済額を保障。②就業不能の状態が 12 ヶ月継続した場合、住宅ローン残高が 0 円となります。

◆上記 8 疾病以外のすべての病気やケガ(※)により就業不能となった場合、①月々の住宅ローン返済額を保障(3 ヶ月免責あり)。②就業不能の状態が 24 ヶ月継続した場合、住宅ローン残高が 0 円となります。

※精神障害等所定の免責事由に該当するものを除きます。

【疾病保障付住宅ローンのご利用にあたっての留意点】

●JA の定める基準を満たしていただく必要があります。●三大疾病保障または全疾病保障付住宅ローンでご利用いただく団体信用生命共済(保険)は全国共済農業協同組合連合会または SBI 生命保険株式会社の引受けとなりますが、団体信用生命共済(保険)およびローン商品の詳細や適用金利など、ご不明な点については JA 窓口にお問合わせください。●三大疾病保障付住宅ローンをお借入の際には[団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書]に添付されている[団体信用生命共済のご説明]、[申込書ご記入のご案内]、[団体信用生命共済のしおり]および[三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり]を必ずご確認ください。●全疾病保障付き住宅ローンをお借入の際は「団体信用生命保険 被保険者のしおり」を必ずご確認ください。●医師の検査や健康診断結果表のご提示をお願いする場合があります。●ローン商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご用意しております。●ローンのお申込みにあたりましては、上記団体信用生命共済(保険)の審査のほかに、JA および JA 指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます。●情勢等の変化により、予告なく商品の取扱いを終了する場合があります。●ご利用中の繰上返済や返済条件の変更については、別途手数料が必要となる場合がございます。店頭にてご返済額を試算いたします。●この他にも住宅ローン商品をご用意しております。●表示内容は令和 8 年 8 月 1 日現在のものです。●詳しくはお近くの JA バンク窓口にお問合わせください。



JA津安芸ローンセンター <http://www.ja-tsuage.or.jp/>

〒514-0057 津市一色町211番地 TEL:059-229-3503 FAX:059-229-2360

JA住宅ローン（変動金利型・固定金利型選択型 10 年）商品概要

お 使 い み ち	住宅新築・購入・増改築、他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換	
ご 融 資 金 額	10,000万円以内	
ご 融 資 期 間	最長 40 年	
ご 融 資 利 率	変動金利型 ・当組合の「住宅ローンプライムレート」を基準とする変動金利型利率になります。 ※借入時の適用利率は、3月1日・9月1日現在の「住宅ローンプライムレート」を基準に、おのおの4月1日・10月1日に変更いたします。ただし基準金利が大幅に変動した場合には、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 ※借入後の適用利率は、4月1日・10月1日「住宅ローンプライムレート」を基準に年2回変動し、それぞれ6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ・固定金利選択型へ変更されるまでは、取引状況に応じて基準金利より年1.825%軽減いたします。 ・適用金利は、実際にお借入れいただく日の金利を適用いたします。 ・団信共済（保険）掛金は適用利率に含まれます。 ・お申出により固定金利選択型（3年・5年・10年）に変更することができます。 ・固定金利選択型へ変更後の住宅ローン適用金利は、（固定金利選択型3年、5年、10年）の基準金利から最終返済期限まで取引状況に応じて、全期間最大1.5%の金利を軽減します。 ※固定金利を選択された期間（3年・5年・10年）の借入利率は変動しません。お申出により固定金利特約期間終了時に、その時点の当JA所定の固定金利の特約を再設定することができます。 ・固定期間期間選択中は、変動金利型に変更することはできません。 ・固定金利期間終了後、お申出がない場合は、変動金利に切り替えとなります。その時点の当組合の「住宅ローンプライムレート」から当初軽減率を取引状況に応じて軽減します。	固定金利選択型（10年） ・団信共済（保険）掛金は適用利率に含まれます。 ・固定金利期間終了後の住宅ローン基準金利（固定金利選択型3年・5年・10年）から最終返済期限まで取引状況に応じて、全期間最大1.5%の金利を軽減します。 ・お申込受付時の金利を適用いたします。 ※固定金利を選択された期間（10年）の借入利率は変動しません。お申出により固定金利特約期間終了時に、その時点の当JA所定の固定金利の特約を再設定することができます。 - お申出がない場合は、変動金利に切り替えとなります。
返 済 方 法	・元利均等返済 または元金均等返済 ボーナス等による半年ごとの増額返済（原則として、ご融資金額の50%以内）併用もご利用いただけます。	
保 証	・三重県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）が保証いたします。ただし、担保提供者、担保共有者は連帯保証人となる場合があります。	
担 保	ご融資対象物件に対して、保証機関またはJAが第一順位の抵当権を設定させていただきます。	
保 証 料	・ご融資時に一括して保証料をお支払いいただく一括払い、またはご融資利率に保証料率を上乗せする分割払いよりご選択いただけます。 ・ご融資の金額・期間等により保証料は異なります。（保証料率0.10%～0.40%） （三重県農業信用基金保証の分割払いをご選択の場合、お借入れ時に保証料一定額30,000円をお支払いいただきます。）	
団 体 信 用 生 命 共 済	団体信用生命共済（保険）に加入していただきます。（共済・保険掛金はJAが負担いたします。） また、一部団体信用生命共済（保険）の商品種類によっては、お客さまの金利ご負担が発生する場合がございます。	
火 災 保 険	ご融資期間以上の長期火災共済（保険）に加入していただきます。ただし、場合によっては、その共済（保険）金請求権に第一順位で質権を設定させていただく場合があります。	
融 資 手 数 料	55,000円（税込）	
保 証 事 務 取 扱 手 数 料	協同住宅ローン（株）の保証を受けられる方は手数料（33,000円）をいただきます。	
そ の 他	・ご融資に関する所定の審査を行っております。その結果によってはご希望に添えない場合がございます。 ・金利環境の変化により融資利率を見直す場合がございます。 ・店頭にて返済額の試算を承っております。 ・税、火災共済（保険）、登記費用などご融資対象範囲はご相談ください。 ・金利は1ヶ月毎に見直しを行っております。 ・適用金利の変更について軽減金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合は、軽減金利を中止し、店頭表示金利に引き上げさせていただきます。 ・店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。	

※上記は商品の概要を示したものです。詳しくはJA津安芸ローンセンターまたはお近くのJAバンク窓口までお問合せください。